

行財政制度委員会



平成28年3月29日（火）広島市において、末長委員長をはじめ約30名の出席のもと、第2回行財政制度委員会を開催した。

当日は、議事に先立ち、慶應義塾大学経済学部教授の土居丈朗氏から「今後の経済動向と財政の行方について」をテーマにご講演いただいた。

引き続き、平成27年度事業実施結果および平成28年度事業計画（案）について報告・審議を行い、原案通り了承された。

〔講演〕

○演題

「今後の経済動向と財政の行方について」

○講師

慶應義塾大学 経済学部教授
土居 丈朗 氏



○要旨

■消費税率引き上げ論議

現在、来年4月に予定されている消費税率の引き上げが話題になっている。安倍総理は増税先送りを決めたわけではないが、あたかも増税を先送りするような論調が先行している。もし増税を行わないのであれば、他にどうということを行わなければならないかという議論がないのは、行財政のあり方を考えるうえでは残念なこと。消費税増税を行う、行わないに関わらず、どういうことに配慮しなければならないか、そういう議論の組み立て方が本来あるべきではないか。

確かに民間消費は伸び悩んでいるが、これを全て2014年4月の消費税増税の影響だと説明するのは無理がある。実質賃金の上昇はようやく昨年の終わり頃から観察されつつあるが、多くの人が実質所得の上昇を実感できる状況にはなっていない。消費税増税を先送りすればその問題が解決するかというと、そうは思えない。消費税増税を行う、行わないに関わらず、やるべき成長

戦略・経済改革があるのではないか。

■一億総活躍社会の実現に向けて

アベノミクス第2ステージにおける経済成長のエンジンとして「新・三本の矢」が掲げられたが、今後も引き続き重要なテーマとなってくる。仮にデフレから脱却できても「新・第二の矢：夢をつぐむ子育ての支援」と「新・第三の矢：安心につながる社会保障」は短期から中長期に亘る長い期間、課題であり続けると考えている。一億総活躍国民会議では、一億総活躍社会の実現のためには、「新・三本の矢」が相互に関連して好循環をもたらすことが必要としている。

さらに、「新・三本の矢」とも関連がある働き方改革の問題は政府だけで解決できない。民間での自発的な取り組みも必要となってくる。そこで、少しアングルを変えながら解決する工夫をしようとして出てきたのが第4次産業革命への対応だ。

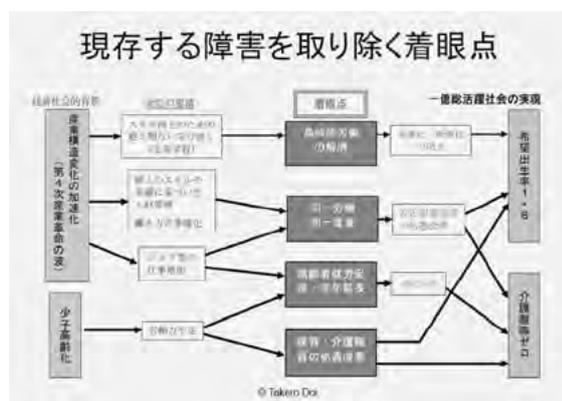
■第4次産業革命への対応

第4次産業革命への対応を考えると、今までの働き方をいくつか自発的に改めないといけなくなってくる。ロボットや人工知能ではすぐに置き換えられない非定型な、臨機応変な対応が要求される仕事は引き続き人間しかできない仕事として残ることになる。そういう仕事ができるように絶え間なく学び直しをしながら、スキルアッ

プをしていかななくてはならない。スキルアップのためには、学ぶ時間の確保が必要となる。定型化された仕事を長時間やり続けるといった働き方では第4次産業革命の波にうまく乗っていけない。長時間労働を自発的にやめて、学ぶ時間を割いていかなければ、第4次産業革命の時代の働き方としてはふさわしくない。

また、無期雇用か、有期雇用かという違いはだんだん意味がなくなってくる。人にしかできないのは非定型な仕事で、だんだん働き方が変わってくるだろう。一億総活躍国民会議では、有期か無期かという雇用期間の違いだけで賃金に差をつけることを禁止する形で「同一労働同一賃金」を目指そうとしている。

長時間労働の規制だけで「未婚化・晩婚化」を阻止するところまでは一気にいかないかもしれない。産業構造や就労構造の変化を先取りしながら、問題を克服していくことを通じて、生産性の向上につなげたり、出生率の向上や、介護離職ゼロに少しでも近づければいいと考えている。5月に「ニッポン一億総活躍プラン」が策定されることになっているが、どこまで踏み込んで打ち出せるかということに、最初の第一歩がかかっている。当然ながら、これは民間の取り組みという話もあるが、政府がどのように支援していくかということも非常に重要だ。



第4次産業革命への対応は、経済産業省産業構造審議会が今夏取りまとめられる「新産業構造ビジョン」に反映させようとしている。そこでは政府としてどのように民間をサポートできるかがポイントだと思っている。第4次産業革命への対応は5～10年先の話ではなく、今着手し

なければ欧米に置いていかれてしまうだろう。

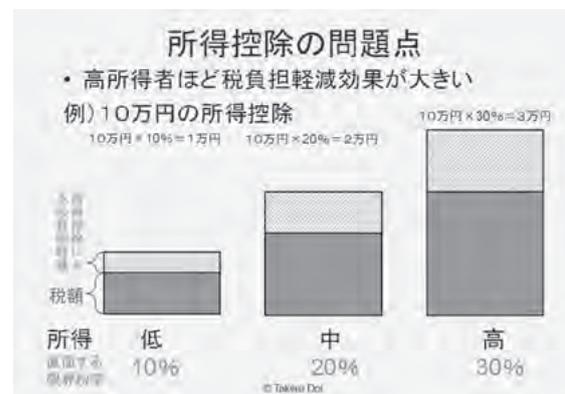
■法人実効税率の引き下げ

法人実効税率が平成28年度に29.97%に引き下げられ、平成30年度には29.74%まで引き下げることが決まった。ドイツ並みの20%台になることは、大いなる成果とは思いますが、アジア諸国の税率をみた場合、もう一段の対応が必要。ただ、残念ながら、実効税率の引き下げが外形標準課税の拡大とセットになっていたということもあり、現状では法人税の更なる引き下げに向けた動きは一段落したという雰囲気だ。

それより、年々引き上げられている社会保険料の事業主負担の方がむしろ人件費を増やす要因として問題になってきている。給料を上げなくても、保険料率が上がることで事業主負担が増えてしまうのであれば、身も蓋もない。これからは、法人税だけではなく、社会保険料の事業主負担と合わせてどのようにアプローチしていくかが大事。国際競争力を維持、ないし向上させるためには、企業が負担するお金をこれ以上増やさないようにする観点から考えなければいけない。

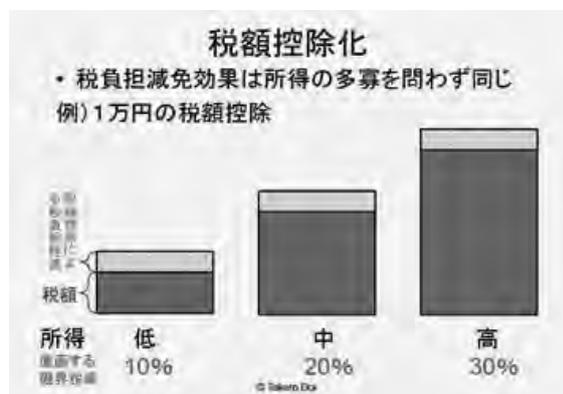
■所得税について

昨年11月の政府税制調査会で所得税について議論した。所得控除の問題点は、高所得者ほど税負担軽減効果が大いにある。



これに対して、税額控除は、所得の多寡を問わず税負担軽減効果は同じであり、所得格差を是正する効果がある。所得控除方式を見直して税額控除方式の利点を活用してはどうかということが検討された。結婚して子どもを産み育て

よとする若年層・低所得層に配慮する観点から、所得再分配機能の回復を目指した議論をしている。



今年は政府税制調査会で中期答申を行う年であり、税負担が軽減される効果を及ぼすような形へと所得税を変えてはどうか、という議論展開になるのではないかと。

■ マイナス金利の含意

日銀のマイナス金利導入は、デフレ脱却に向けた取り組みであるが、50年、100年とマイナス金利を続けたいということで導入されたものではない。少なくともデフレから脱却すれば金利が上がることを考えながら、財政運営を行わないと、本当の意味でのマイナス金利の恩恵は受けられない。仮にデフレから脱却すれば、少なくとも物価が上昇する分だけ金利は上昇することになるので、その時にきちんと財政健全化ができていないと高い金利負担に苛まれることになる。消費税率引き上げを先送りしたとしても、財政健全化の足を止めてはならない。

【議事概要】

○平成27年度事業実施結果

- (1) 地方分権改革の一層の推進、分権型道州制実現に向けた環境整備
- (2) 地域発展のために望ましい行財政制度の調査・検討

○平成28年度事業計画(案)

自立的・機動的な地域経営を行う観点から、地方分権改革の推進、地方分権型道州制実現に向

けて取り組むとともに、税財政など行財政制度に関する検討・要望に取り組む。

- ① 地方分権改革・道州制に関する政策動向、ならびに行政による広域連携の取り組みを把握。地方分権推進、分権型道州制実現に向けた環境整備のあり方を検討のうえ、政府等への提言・要望を実施。
- ② 行政・他経済団体等と連携し、地方分権改革や広域連携のあり方等に関する講演会の開催による分権型道州制への移行に向けた機運醸成の促進。
- ③ 製造業の国際競争力の維持・強化など、地域経済の発展に資する税制改革等について政府等への提言・要望を実施。合わせて、地域のニーズを踏まえ中小企業の事業承継等に関する提言・要望を実施。
- ④ 財政再建、税制改革、社会保障制度改革等に関する講演会の開催。

○当連合会の税制改革要望と税制改正への反映状況について

事務局から、平成27年10月に実施した税制改革要望と平成28年度税制改正への反映状況を報告。

(担当：田中)